

市税の電子申告サービス開始

今年の申告は簡単・便利な e L T A X で

市では、平成22年12月から地方税ポータルシステム（e L T A X : エルタックス）を利用した、インターネットによる市税の電子申告サービスを開始しています。

■エルタックスの特徴

①手続きがオフィスなどで行える

インターネットを利用するため、オフィスなどから手続きが行えます。市役所窓口へ出向いたり、郵送したりする必要がなくなります。

②一度で複数の申告ができる

作成した申告等の電子データを送信するだけで、ポータルセンタが提出先を判断し必要な地方公共団体へ送信します。

③申告書が簡単に作成できる

無料のエルタックス対応ソフトウェアを使用すると、さまざまな申告書の作成支援が受けられます。

■エルタックスのアドレス <http://www.eltax.jp/>

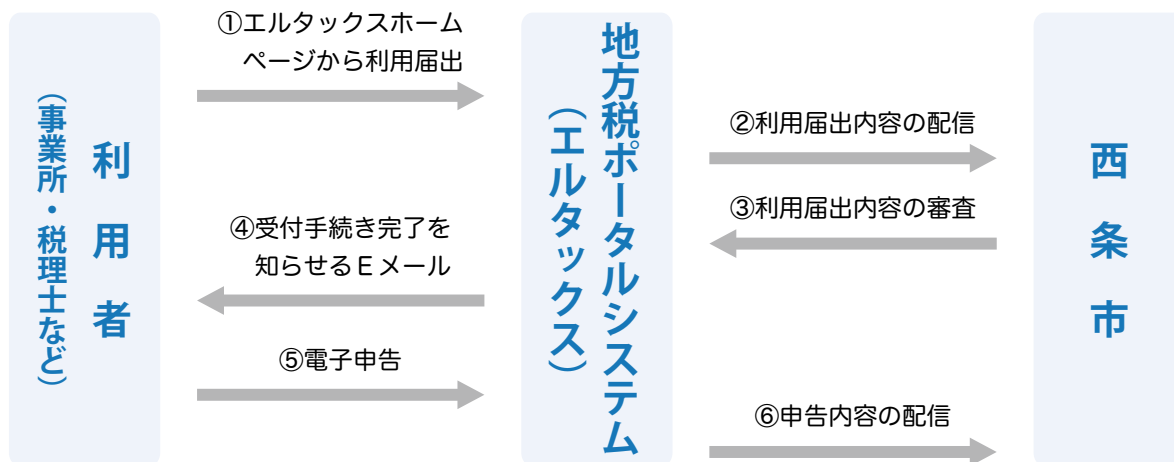
■エルタックスで利用できる手続き

税 目	手 続 き	担 当 課
個人住民税	給与支払報告書など	市庁舎本館 市民税課 TEL0897-52-1317
法人住民税	法人市民税申告書 (中間・予定・確定 ・修正申告など)	
固定資産税	償却資産申告書	市庁舎本館 資産税課 TEL0897-52-1325

■利用時間

8時30分～21時（土・日曜日、祝日、年末年始除く）

▼ 電 子 申 告 の 流 れ ▼



伊予西条税務署

公的年金等の申告相談会

公的年金受給者を対象に、確定申告書の作成方法などをアドバイスします。

問合せ 伊予西条税務署個人課税部門 TEL0897-56-3290

▼申告相談会の日時・場所

地区	日 時	場 所
丹原	2月3日(木) 9時～16時	丹原福祉センター 2階大会議室
小松	2月4日(金) 9時～16時	小松総合支所 2階ホール
東予	2月7日(月)～9日(水) 9時～16時	東予総合支所 3階

※市庁舎別館での申告相談は開催しませんので、直接税務署でお早めに申告してください。

▼申告相談会で必要な書類

- 確定申告書（ない場合は当日お渡しします）
- 平成22年分の給与所得・公的年金等の源泉徴収票
- ※公的年金以外に収入のある方は、その所得の計算に必要な書類など。
- 国民健康保険税などの支払金額が分かる書類
- 国民年金保険料などの支払いを証明する書類
- 生命保険料や地震保険料などの控除証明書
- 医療費の領収書など、所得控除に必要な書類
- 住宅借入金など、特別控除に必要な書類（事前にお問い合わせください）
- 申告者名義の預貯金口座番号が分かるもの
- 印章、筆記用具、電卓
- ※当日はかなりの混雑が予想されます。医療費控除の明細書や収支内訳書等は事前に作成してきてください。また、自動車でのご来場は、極力ご遠慮ください。